

会議名	第3回 第3分科会（都市生活基盤分野）
日時	平成21年11月4日（木） 13時30分～16時15分
場所	江南市役所 3階 第4委員会室
出席者	市民委員 加藤幸治、柴田広美、鈴木輝親、藤田泰雄、佐橋浩昭
	市職員 沢田富美夫、小池郁夫、三ツ口和男、宮部良平
議題	1. 江南市まちづくり会議（分野別会議）議事要旨について 2. 平成20年度施策評価結果について 3. その他
資料	1. 江南市まちづくり会議（分野別会議）議事要旨 2. 平成20年度施策評価結果の結果【Ⅲ都市生活基盤分野】

◆ 会議結果 ◆

1. 江南市まちづくり会議（分野別会議）議事要旨について

- ・江南市まちづくり会議（分野別会議）議事要旨について、事務局から説明がありました。

2. 平成20年度施策評価結果について

- ・平成20年度施策評価の結果の各施策について、担当課長から説明がありました。各施策評価結果に対する意見等は次のとおりです。

〔柱4〕施策「下水道事業の促進」

- ・下水道の普及状況について確認があり、市街化区域734haの約60%に当たる419haが事業認可を受け整備しているが、対人口普及率では県下でも下から3番目の約20%と低く、進捗状況は遅れているので、整備を早く進めていきたいとの説明がありました。
- ・五条川右岸流域下水道事業の負担割合はどうかとの質問があり、処理場や流域幹線の建設、維持管理等を流域の各市町で応分の負担をしているとの説明がありました。
- ・受益者負担金について、道路に接していない土地などはどうしているかとの質問があり、受益者負担金はすべての土地にかかるのが大原則だと思うが、下水道の利用が不可能な土地については、申請により徴収を猶予している。また、収納率には反映させていないとの説明がありました。

〔柱4〕施策「下水道管きよの建設・維持管理及び普及促進」

- ・市役所の役割に工事説明会を開催するとあるが、どの位の頻度かとの質問があり、施工の前年度と受益者負担金を賦課する時の最低2回は開催しているとの説明がありました。
- ・市民の役割に下水道が整備されたら3年を目標に接続するとあるが、昨今の経済事情等から猶予することも考えてはどうかとの意見があり、汲み取りの家庭は3年でお願いしているが、浄化槽のある家庭には速やかにとお願いしている。未接続の家庭には訪問して利子補給制度等を説明して理解を求めたりするなど、100%を目指して普及促進を図っているとの説明がありました。
- ・下水道工事で道路占用・使用する場合、工事予告看板を早めに出して周知するとともに事故防止に努め、過大な道路占用は生活に支障をきたすので考慮してほしいとの意見があり、安全に対する意識の徹底は最重要事項として考えており、特に作業については労働安全衛生法を遵守し、事故が起こらな

いよう施工計画を徹底させる。また、道路占用にあたり郷中の道路は、通行幅が狭ければ近隣住民への声かけを行い、危険を回避するように心がけているとの説明がありました。

- ・排水設備関連補助金交付事業は、申請に対して補助金を交付すればよいと考えるが、達成度の評価が B となっているのはどういうことかとの質問があり、補助金の申請件数が市の想定していた基数に至っていなかったためとの説明がありました。
- ・新しく家を建てた方で将来的に下水道につながり必要になった場合、工事が必要となるのかとの質問があり、現在、新しく建築される家屋については合併浄化槽が設置されており、雨水と汚水が分離されているので、下水道につながり時に新たに大規模な工事は必要ないとの説明がありました。
- ・工事後に数ヶ月経過してから道路が下がるが、対策はどうしているのかとの質問があり、工事終了後に仮復旧工事を行い、次年度以降に本舗装復旧するようにしているとの説明がありました。

〔柱 5〕 施策「河川の改修整備と雨水抑制機能の強化」

- ・調整池の通常の有効利用はどのように行っているのかとの質問があり、グランドとして利用できるよう整備している箇所もあり、五明地区の予定地も多目的利用を計画しているとの説明がありました。
- ・雨水浸透枡の普及を図るために、雨水枡との差額は市の補助でうめられることをもって PR してはどうかとの意見があり、法律による強制力はないが、理解を得られるよう広報・ホームページ等で PR している。しかし、工事店の一部に補助金だけでは設置できないと説明する業者があることも承知しているので、総合治水計画の見直しに併せて補助を再検討し、より積極的に PR に努めたいとの説明がありました。
- ・雨水貯留槽を防火水槽として使用してはどうかとの意見があり、通常は空にしておかないと災害時に十分に機能しないので、併設できればよいと考えているとの説明がありました。

〔柱 6〕 施策名「適切な開発許可と建築指導及び、木造住宅耐震化の促進」

- ・施策評価結果の達成状況は、数値の算出根拠を明記した方がわかりやすいとの意見がありました。
- ・耐震診断を実施する業者は減っているのかとの質問があり、昭和 56 年以前の対象住宅は約 12,000 棟あり、年間 1,000 件を超える診断を実施したときは近隣市町の業者にも依頼していたが、最近は申請も減り市内業者のみで対応しているとの説明がありました。
- ・耐震診断を実施しても次の診断に追われて丁寧な説明ができないことのないようにとの意見があり、平成 20 年度から診断に併せて、どういう補強で経費がいくらかかるかまで算出して、上限 60 万円の補助も含めて提案できるようにしているとの説明がありました。
- ・耐震補強をすれば家は倒れないというわけではないので、わかりやすい広報で理解してもらえるようにしてほしいとの意見がありました。
- ・市役所の役割にある高齢者、障害者、低所得者、子育て世帯などに対する調査研究とは何を行っているのかとの質問があり、住宅のリフォームやバリアフリーなど安心して暮らせる住環境の確保について調査研究しているとの説明がありました。
- ・耐震診断の際に、家具の位置や避難経路を指導するだけでも安心・安全な住環境の確保につながるとの意見がありました。

〔柱 6〕 施策「市営住宅整備・維持管理、及び市有建築物の整備」

- ・公共施設の耐震化の状況について質問があり、学校を優先して進めているとの説明がありました。

〔柱7〕施策「水道事業の健全な経営」

- ・水道料金の未収金はどのくらいかの質問があり、現年度（平成20年度）で約2,170万円あるので、督促や催告を行い収納努力をしているとの説明がありました。
- ・水道普及率が100%でないのはどういうことかの質問があり、江南団地及び草井・草井南部、南野の3つの簡易水道組合が市に移管していないとの説明がありました。すべてが市に移管するようにはできないかの意見があり、統合に向けて各組合と意見交換をしているところであるとの説明がありました。
- ・水道料金の口振普及率について質問があり、平成20年度82.4%で低いとは思っていないが、さらに高くしていきたいとの説明がありました。

〔柱7〕施策「水道施設の整備と水道水の安定供給」

- ・有収率を上げるために、アパートは各戸検針だけでなく、親メーターで漏水をチェックして大家に請求するようにはどうかとの意見があり、90%以下になれば問題があるが、現状には満足していないので研究していきたいとの説明がありました。
- ・将来的な給水の展望はどうかとの質問があり、給水人口は平成27年度まで上昇するが、その後は水需要も減っていくと推測している。現在は黒字経営がなされているが、水道の財政推計では料金の維持が難しくなると試算している。簡易水道組合との統合による影響も含めて考えていきたいとの説明がありました。
- ・地下水の利用状況について質問があり、地盤沈下を防ぐために規制があるが、井戸が10m以内で口径50mm未満なら県審査で許可が下りる。年々揚水量が低下しているので、地下水の有効利用について研究していきたいとの説明がありました。

3. その他

- ・加藤会長、柴田副会長、暮石まちづくり課長に、11月中旬以降に開催予定の第2回まちづくり会議（全体会議）への出席のお願いが事務局からありました。